

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

分任契約担当官 九州地方整備局
宮崎河川国道事務所長 松村 知樹

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|----------------------------------------------|
| (1) 入札の件名 | 令和4年度鉄くず売却（その4） |
| (2) 売却物品の保管場所 | 宮崎県日南市東弁分乙地先 |
| (3) 売却物品の数量 | 入札説明書による |
| (4) 売却代金納入期限 | 分任歳入徴収官九州地方整備局宮崎河川国道事務所長の発行する
納入告知書に定める期限 |
| (5) 引渡場所 | 売却物品の保管場所と同じ |
| (6) 引渡日 | 代金納入の翌日より令和5年3月31日まで |
| (7) 入札方法 | |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札者は、本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち「その他」の資格を有すると認定された者であって、A又はB等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続を行った者を除く）であること。
ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の1）及び2）の要件を満たす場合、参加資格（全省庁統一資格）を有するものとする。
 - 1) 手続開始の決定を受けていること。
 - 2) 手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア) 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
 - イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
 - ウ) 上記イ)に伴う競争参加資格確認申請書変更届（物品製造等）
- (4) 競争参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和4年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

- (5) 競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (8) 現場説明に参加した者であること。

3. 入札書及び申請書等の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒880-8523 宮崎市大工2丁目39番地
国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 経理課 (内線221、227)
電話 (0985)24-8335(ダイヤルイン) FAX (0985) 26-9528

- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

- ① 交付場所

上記3. (1)に同じ

- ② 交付方法

交付場所での手交、電子メール又は郵送による交付とし、郵送による交付は郵送料を別に必要とする。また、交付を受けた入札説明書等については、第三者への受渡しを行ってはならない。

電子メール又は郵送による交付を希望するものは、上記3. (1)に問い合わせること。

- ③ 交付期間

令和5年1月20日から令和5年2月6日まで

- (3) 現場説明の日時及び場所

- 1) 現場説明の日時

令和5年1月30日(月)～令和5年2月2日(木) ※時間は別途調整する。

- 2) 現場説明の場所

売払物品の保管場所(詳細は入札説明書による)

※現場説明に参加する者は、必ず前日迄に参加日時を、上記3. (1)まで連絡し、確認すること。

- (4) 申請書等の提出先及び提出期限等

- ① 提出方法

持参、郵送又は電子メール

但し、入札書の電子メールでの提出は認めない。

- ② 提出先

- 1) 電子メールによる送付先

入札説明書の別添資料「押印省略及び電子メールの利用について」に記載のメールアドレス

- 2) 持参、郵送による送付先

上記3. (1)に同じ(郵送後は受領確認をすること。)

- ③ 提出期限

令和5年2月6日 17時00分

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

- (5) 入札書の提出期限 令和5年2月21日 17時00分

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

- (6) 開札の日時及び場所 令和5年2月22日 14時30分

九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項
本調達案件の入札に参加希望する者は、売払物品の現場説明を受け、分任契約担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、上記3. (4) ③に示す提出期限までに上記3. (1) に示す場所に提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において分任契約担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 落札対象
分任契約担当官において資格審査を行い、契約可能と判断した競争参加資格確認申請書に係る入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効
競争参加資格を有しない者、入札条件に違反したもののその他入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者がいない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
- (8) 質問事項があれば文書にて照会を行うこと。
- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 詳細は入札説明書による。